

議決した議案

賛否の分かれた議案については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

可決したものの例

★区長提出議案

- ◆平成17年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について
- ◆区長の専決処分事項の承認について(練馬区特別区税条例の一部を改正する条例)
- ◆災害応急措置業務従事者および水防従事者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆練馬区住民基本台帳カードの利用に関する条例
- ◆練馬区印鑑条例の一部を改正する条例
- ◆練馬区特別区税条例の一部を改正する条例
- ◆練馬区立少年自然の家条例の一部を改正する条例
- ◆特別区道路線の認定について(6件)
- ◆特別区道路線の廃止について(2件)
- ◆指定管理者の指定について(練馬区宮下石神井四丁目アパートおよび練馬区宮石神井台三丁目アパート)
- ◆仮称練馬区立大泉学園駅北第三自転車駐車場新築工事

議員表彰

練馬区政に貢献された左記の議員が、区長から議員在職通算15年の表彰を受けました。(18年6月15日受章)



村上悦栄議員・松村良一議員

請負契約

- ◆環境都市練馬区宣言
- ◆仮称練馬区立豊玉・中村地域交流スポーツセンター新築工事請負契約
- ◆仮称練馬区立豊玉・中村地域交流スポーツセンター新築電気設備工事請負契約
- ◆練馬区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例
- ◆練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例
- ◆練馬区立少年自然の家条例の一部を改正する条例
- ◆特別区道路線の認定について(6件)
- ◆特別区道路線の廃止について(2件)
- ◆指定管理者の指定について(練馬区宮下石神井四丁目アパートおよび練馬区宮石神井台三丁目アパート)
- ◆仮称練馬区立大泉学園駅北第三自転車駐車場新築工事

賛成

- ◆自民党、公明党、民主無所属
- ◆練馬区監査委員選任の同意
- ◆西川康彦議員を監査委員に選任することに同意するもの。
- ◆自民党、公明党、民主無所属
- ◆反対
- ◆共産党、市民・市民、生活ネ、緑自治、行革110番

意見書

関に対し、新宿調停センターの設置を求める旨の意見書

簡易裁判所の調停センターの新設を求める意見書

東京簡易裁判所の墨田分室(錦糸町)の建替作業が進行中であり、平成19年7月には新庁舎が完成し、東京簡易裁判所の調停部門が墨田分室へ移管することが予定されている。

簡易裁判所は、当初より「下駄履きで行ける裁判所」として設立された庶民の裁判所であるだけでなく、簡易裁判所での調停は、「市民に身近で気軽に利用できる裁判所」という簡易裁判所の役割の重要な部門である。

墨田分室新庁舎の完成後は、区民が、簡易裁判所での調停手続をしようとすると、墨田分室まで出向くことが必要になるため、極めて利便性が悪くなる。また、昨年、墨田以外の大森、中野、北の3分室

書を出訴するなど働きかけられた。第二回定例会では、議員提案された意見書2件を可決し、関係機関に提出しました。

既に廃止されているため、庶民の裁判所としての簡易裁判所の機能が十分果たされないう。これらの移管、廃止は、裁判所へのアクセスの拡充や裁判所の利便性の向上を図るという司法制度改革にも逆行するものである。

「庶民の裁判所」としての役割を取り戻し、本区の区民のみならず、23区西部の区民が気軽に調停手続ができるよう、新宿地区を含む23区西部地域の適切な場所に、新たな調停センターの設置を求めるものである。

よって本区議会は、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成18年6月28日

児童扶養手当は、母子家庭の生活の安定と自立の促進に大きく寄与し、子どもの健全な養育のために必要な支援である。

平成15年4月、国は児童扶養手当法の一部改正による制度の見直しを行い、手当の支給を開始した月の初日から5年を経過したとき、または手当の支給要件に該当するに至った月の初日から7年を経過したときは、政令の定めるところにより、手当の額の2分の1を超えない額を支給しな

河川改修促進大会に参加



5月19日、新宿区の本青年館において、都内の13区21市2町1村が加盟する第44回東京河川改修促進連盟総会および促進大会が開催されました。

この大会は、東京の河川改修を早期に完遂し、流域住民にとって、安全で、水害のない水と緑豊かな潤いある生活環境を創ることを目的として開催されています。

当区からは、区長、議長、議員など28名が参加しました。大会では、国会・政府・東京都に対し、河川改修の早期完成など治水対策の促進を求める宣言を行うとともに、総合的な治水対策の着実な推進などの実施を強く求める決議を行いました。

結果のでた陳情

採択

- ◆陳情第193号 環状8号線北町部分の環境保全について
- ◆環状8号線北町若木トンネル北町側出入口付近の近の大気汚染防止のために、最適な装置の設置を東京都に働きかけられたい。
- ◆陳情第246号 児童扶養手当の減額率の緩和について
- ◆児童扶養手当の見直しが行われ、受給5年後または受給要件該当後7年を経過したときは、政令の定めるところにより、手当の2分の1を超えない額を支給しないこととなったが、減額率を緩和するよう国に意

採択

- ◆陳情第193号 環状8号線北町部分の環境保全について
- ◆環状8号線北町若木トンネル北町側出入口付近の大気汚染防止のために、最適な装置の設置を東京都に働きかけられたい。
- ◆陳情第246号 児童扶養手当の減額率の緩和について
- ◆児童扶養手当の見直しが行われ、受給5年後または受給要件該当後7年を経過したときは、政令の定めるところにより、手当の2分の1を超えない額を支給しないこととなったが、減額率を緩和するよう国に意

★議員提出議案

- ◆簡易裁判所の調停センターの新設を求める意見書
- ◆児童扶養手当の減額率の緩和に関する意見書
- ◆医療介護等調査特別委員会設置について

請願・陳情は、いつでも、どなたでも出せます。

受付は、常時(土曜、日曜、休日を除く)行っています。9月の第三回定例会初日に、新しく請願・陳情の付託を希望される場合は、9月13日(水)の正午までに提出して下さい。

定例会の開催予定

今回の定例会は9月14日からの予定です。

本会議や委員会はどなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、西庁舎9階で、委員会は西庁舎5階の議会事務局で受け付けています。どうぞお気軽にお越しください。